

国際私法学会理事会：議事録

■ 日時：2021 年 6 月 13 日 20:00～

■ 方法：オンライン（Zoom）による理事会

出席者：

理事：織田有基子、神前 禎、北澤安紀、国友明彦、河野俊行、佐野寛、嶋拓哉、高杉直、
出口耕自、道垣内正人、長田真里、中西康、中野俊一郎、西谷祐子、早川眞一郎、
林 貴美、横溝 大(以上、17 名)

監事：青木 清、岡野祐子(以上、2 名)

欠席：野村美明（以上、1 名）

議題：

1. 2020 年度事業報告及び決算報告の総会提出

下記「2020 年度事業報告」及び別添①「決算案」に基づき、以下のとおり 2020 年度事業報告及び決算案の報告がされ、総会に提出することについて異議なく了承された。

(1) 研究企画

中西康研究企画主任より、2020 年度の研究大会はオンラインでの実施であったこと、また、2021 年度研究大会の個別報告公募への応募はなかったことが報告された。

(2) 年報編集

高杉直年報編集主任より、2020 年号（21 号）が発行されたことについて、報告された。

(3) ホームページ運営

北澤安紀ホームページ運営主任より、2020 年度にも順次ホームページの更新を行ったこと、国際私法年報 19 号の論文を公開したこと、費用の発生しない範囲でホームページの修正を行ったことが報告された。

(4) 研究大会設営

国友明彦 2020 年度研究大会設営主任より、コロナ禍のため 2020 年 6 月の研究大会が延期されたが、2020 年 12 月 19 日・20 日にオンライン（ZOOM）で 2020 年度研究大会が実施されたことが報告された。

(5) 決算

横溝大会計主任より、別添①の決算案に基づき、2019年度の決算について報告がされた。研究大会がオンライン開催となったことから研究大会費がかからなかったこと、また、2号分計上していた年報費が1号分となったことの報告がされた。

2. 2021年度事業計画案及び予算案の総会提出

下記「2021年度事業計画」及び別添②「予算案」に基づき、2021年度事業計画及び予算案について報告がされ、異議なく了承された。

(1) 学会事務関係

道垣内正人理事長より、学会事務局の業務の一部（会員管理、会費徴収業務、年報送付等を中心とする業務）を学会新機構に外部委託することについて、報告がされた。

(2) 研究企画

中西康研究企画主任より、2021年度の研究大会（既に6月12日・13日に実施）について、報告がされた。特に、2021年度研究大会では、実務家会員の報告（座長である研究者会員との対話）を実施したが、好評であれば、2～3年に1度は同じような企画を行うことが考えられる旨、説明された。また、オンライン開催が2回目であったため、Google Formを使った質問の受付等について改善を行ったことの説明もされた。

また、次期研究企画委員会への引継のため、個別報告の報告者のリストアップ・来年度の企画のドラフト（日本の国際私法の改善の観点から、ハーグ諸条約の現状と展望を検討する企画）を作成したことも報告された。なお、個別報告の公募について、2021年度研究大会にも実施はしたが応募がなかったため、締め切り前の告知や、応募の締め切りの延長といった方策を採ることも考えられる旨、説明された。

(3) 年報編集

高杉直年報編集主任より、2021年度号（23号）の締め切りが8月末であり、予定どおり原稿が揃えば、年度内には発行できるように計画されていることの報告がされた。

(4) ホームページ運営

北澤安紀ホームページ運営主任より、本年度には国際私法年報の20号のアップロードを行う予定であることの報告がされた。また、ホームページの改善の検討について、業者に依頼することについては予算がかかりすぎること、業者による改訂作業を想定すると、サイトの更新はむしろ手間と時間がかかると考えられること、検討内容を次期ホームページ運営委員会に引き継ぐことの報告がされた。

(5) 研究大会設営

中野俊一郎 2021年度研究大会設営主任より、2021年度の研究大会がオンラインで開催されたことの報告がされた。また、神前禎 2022年度研究大会設営主任より、2022年度研究大会は対面で実施するよていであることの報告がされた。

(6) 予算案

横溝大会計主任より、別添②「予算案」に基づいて、予算案の報告がされた。具体的には、「通常会員（海外）」の会員の会費を 6000 円にしたこと、2021 年度はかなりの赤字ではあるが、年報費が 2 号分計上されていること、及び学会支援機構への業務委託のための初期費用が計上されていることによるものであり、今後は、毎年 28 万円程度の赤字となる予定であることから、当面は、学会運営上、問題はないことの説明がされた。

3. 新入会会員承認の総会提出

道垣内正人理事長より、加賀見一彰氏、Ubaydullaev Davronbek 氏、竹内裕美氏、太田美和氏の 4 名の入会希望者の入会を総会に提案することについて説明がされ、異議なく了承された。

また、7 名の会費滞納者について、会員資格喪失とすること（ただし、7 月末までに納入があった場合には、会員資格を回復）についても、異議なく了承された。

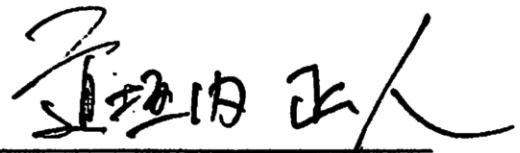
4. その他

道垣内正人理事長から、6 月 20 日（日）20 時から 2021 年度総会がオンライン（ZOOM）で実施されること、総会で新理事が選出された後に郵送による投票で理事長の互選を行う予定であることについて説明された。

以上のとおり、間違いありません。

2021 年 6 月 14 日

議事録作成者（理事長）



議事録署名人



議題 1 のうち、2020 年度事業報告

■ 研究企画（中西研究企画主任）

- ・ 2020 年度研究大会は、新型コロナウイルス感染拡大のため、当初の予定から延期されたが、2020 年 12 月 19、20 日にオンラインにより開催された。報告は全て個別報告で 8 名の会員からであった。
- ・ 大会後に、初めてのオンラインでの開催につき、研究企画委員会で問題点の洗い出しを行い、学会事務局、大会設営委員会と情報共有した。
- ・ 2021 年度研究大会に向けて、例年通り個別報告の公募を行ったが、応募はなかった。

■ 年報編集（高杉年報編集主任）

- ・ 下記の内容の『国際私法年報』22 号を編集出版した。
 - * 特集 1 国境を越えた子の保護をめぐる現状と課題 —— 子奪取条約の運用をめぐる
 - ・ 国外転居に関する課題と展望（林 貴美）
 - ・ ハーグ子奪取条約と締約国間の協力体制 —— ハーグ子の保護条約並びに扶養料回収条約及び扶養義務議定書に関する考察 ——（西谷祐子）
 - ・ 実務の観点から見た子奪取条約の運用をめぐる現状と課題（黒田 愛）
 - * 特集 2 施行 10 年を経た法の適用に関する通則法（承前）
 - ・ 財産関係の準拠法と法の適用に関する通則法の課題（野村美明）
 - * 学会報告から
 - ・ 投資紛争における並行的手続（猪瀬貴道）
 - ・ 越境河川汚染と「外国の法の考慮」 —— 2000 年のバイア・マーレ事故を題材として ——（檜崎みどり）
 - ・ 外国判決承認要件としての公序と実質的再審査禁止原則について —— 1898 年ドイツ民法起草段階の議論を参考に ——（釜谷真史）」
 - ・ 会員 1 名からの投稿があったが、査読手続中に投稿者からの取り下げがあった。
- ### ■ ホームページ運営（北澤ホームページ運営主任）
- ・ 理事長からの指示等に基づき、その都度、所用のルーチンをアップロード。
 - ・ 国際私法年報 19 号の 6 本の論文の全文をアップロード（2021 年 3 月）。
 - ・ 国際私法学会の研究大会に関する情報をアップロード。次の大会についてはトップページ及び「国際私法学会の活動」の項目の最初の部分に掲載。また、2019 年及び 2020 年大会（和文、英文）については「過去の大会」の部分に掲載。
 - ・ ホームページのデザインについて、改訂作業を継続。まずは費用が発生しない範囲で情報の修正・更新を行ったが、ホームページの全面的な見直しはできていない。

■ 研究大会設営（国友研究大会設営主任）

- ・ Zoom により開催した。

議題 1 のうち、決算報告について別紙①参照。

議題 2 のうち、2021 年度事業計画（研究大会設営のみ 2022 年度分を含む。）

■ 事務体制（道垣内理事長）

- ・ 事務局の負担を軽減し、会員の連絡先の更新、会費納入の確認等を確実に行うため、外部の業者（一般社団法人・学会支援機構（東京都文京区））に事務の一部を移管することとする（4 月 1 日から）。移管する事務及び業務委託費は以下の通り。
 - ・ 会員管理業務（会員原簿の管理、入退会の受付、会員の連絡先変更の受付、会費の徴収、学会誌の送付）
 - ・ 業務委託費：
概算で、年間 178,800 円（税抜き）
 会員管理費：710 円×240 名
 学会誌発送手数料：35 円×240 名
 特別請求手数料：1000 円/件
 その他、コピー代等
- ・ 6 月に発足する新事務局に事務の引継ぎを行う。

■ 研究企画（中西研究企画主任）

- ・ 2021 年度研究大会は、2021 年 6 月 12、13 日にオンラインで開催予定の研究大会は、次のようなプログラムで実施。
 - ・ 1 日目：個別報告 5 本。
 - ・ 2 日目午前：統一テーマ「近時の渉外法務における課題—実務からの提言」として、実務家会員からの報告 2 本（この報告の趣旨と仕組みは、昨年度事業計画参照）。
 - ・ 2 日目午後：シンポジウム「国際裁判管轄立法から 10 年」として、会員 4 名からの報告。
- ・ 2022 年度研究大会については、6 月に次期の研究企画委員会に引き継ぎを行い、具体的なプログラムは次期委員会が決定する。スムーズに作業できるように、個別報告者のリストアップなどを行い引き継ぐ。2022 年度研究大会に向けても、例年通り、個別報告の公募を実施する予定である。

■ 年報編集（高杉年報編集主任）

- ・ 『国際私法年報』23 号を年度内に発行する。具体的な作業計画は、次の通りである。

- ・ 8 名から執筆の受諾（8 月末締め切り）。
- ・ 22 号の執筆受諾者の内、次号（23 号）回しが 2 名。
- ・ 過去の学会報告者で原稿未提出の方についても、意向を確認する。
- ・ 会員からの投稿も歓迎する。

- ・ 6 月に新たな「編集委員会」に円滑な引継ぎを行う。

■ ホームページ運営（北澤ホームページ運営主任）

- ・ 理事長からの指示等に基づき、その都度、ホームページを更新（和文、英文）。
- ・ 国際私法年報 20 号の全文をアップロードすること。信山社から、1 冊余分に無料で年報を送付して頂き、それを裁断し、スキャナーで読み込み、サイトにアップロードすること。
- ・ ホームページのデザインについて、改訂作業を継続。大幅修正を行う必要があれば、予算要求をすること。例えば、ホームページを「国際私法に関する情報の収集及び発信」の拠点とし、一般の目から見てより「見易く」、「親しみのある」ものとするために、業者にホームページの作成依頼をするのであれば、複数の業者への見積りの依頼、予算の上限の確認、サイトの情報更新を行う主体（学会か業者か）の確認等が必要となる。
- ・ 6 月に新「ホームページ運営委員会」に引継ぎを行う。
- ・ 執行部体制（2021 年 6 月～2023 年 5 月）の変更に伴うホームページの更新（和文、英文）。

■ 2021 年度研究大会設営（中野研究大会設営主任）

- ・ 2020 年度と同様に Zoom により開催。

■ 2022 年度研究大会設営（神前研究大会設営主任）

- ・ 2022 年度研究大会をリアルに開催する場合の会場として、「ウインクあいち」の会議室を以下の通り予約。3 ヶ月前までにキャンセルすれば 100% 返金。

- ・ 研究大会会場（1001）
2022 年 6 月 11 日（土）9:00-21:00、12 日（日）9:00-17:00

- ・ 理事会会場（1009）
2022 年 6 月 11 日（土）9:00-17:00

*1001 は、2019 年の研究大会で利用した会議室。

*1009 は、同一フロアにある会議室。

*平面図: <https://www.winc-aichi.jp/common/pdf/kaigi10f.pdf>

- ・ 会議室の使用料は以下の通り。

- ・ 1001（定員 171 名）
6 月 11 日：149,840 円（全日）

- 6月12日：131,100円（午前午後）
- 1009（定員42名）
- 6月11日：20,400円（午前午後）

議題2のうち、予算案について別紙②参照。

国際私法学会2020年度決算案（2020年4月1日－2021年3月31日）

2021年5月14日

(単位:円)

収入の部		予算額(α)	決算額(β)	差額(β-α)	備考
I. 会費収入	a	1,280,000	951,850	△ 328,150	
通常会員会費	a1	1,270,000	941,850	△ 328,150	5,000円×のべ193名(不足分13150円は手数料差引分)
維持会員会費	a2	10,000	10,000	0	10,000円×1団体
II. 補助金	b	0	50,000	50,000	
科研費	b1	0	0	0	
その他	b2	0	50,000	50,000	早稲田大学からの学会補助金
III. 年報売上金	c	256,000	114,660	△ 141,340	第20号分
IV. 雑収入	d	14,000	40,068	26,068	
傍聴料	d1	5,000	0	△ 5,000	
出展料	d2	9,000	40,000	31,000	出展料10,000円×4社
利息・利子	d3	0	68	68	普通預金44円、定期預金24円
懇親会費剰余金	d4	0	0	0	
当期収入合計		1,550,000	1,156,578	△ 393,422	
前期繰越金		11,480,100	11,480,100		注1
収入合計(A)		13,030,100	12,636,678	△ 393,422	

支出の部		予算額(α)	決算額(β)	差額(α-β)	備考
I. 研究大会費	p	358,000	0	358,000	
会場費	p1	338,000	0	0	第134回大会オンライン開催
印刷・送料等	p2	0	0	0	
開催校補助金	p3	0	0	0	
その他	p4	20,000	0	20,000	
II. 年報費	q	1,933,000	1,119,450	813,550	
制作費	q1	1,776,000	1,049,620	726,380	21号分
送料	q2	157,000	69,830	87,170	21号分
電子ジャーナル化費用	q3	0	0	0	
英文校閲料	q4	0	0	0	
III. 運営費	r	106,000	29,075	76,925	
送料・振込手数料	r1	10,000	220	9,780	
文具代・印刷費	r2	10,000	0	10,000	
学会費払込料金等	r3	50,000	2,088	47,912	PayPal手数料含む
ホームページ維持費	r4	26,000	26,767	△ 767	
その他	r5	10,000	0	10,000	
IV. 予備費	s	50,000	0	50,000	
当期支出合計(B)		2,447,000	1,148,525	1,298,475	

次期繰越金(A-B)		10,583,100	11,488,153	905,053	注2。差額はβ-α
------------	--	------------	------------	---------	-----------

注1: 前期繰越金内訳

みずほ銀行定期預金	465,159
みずほ銀行普通預金	5,567,338
ゆうちょ銀行振替口座	5,406,529
PayPal 口座	40,714
現金	360
右記合計:	11,480,100

注2: 次期繰越金内訳

みずほ銀行定期預金	465,183
みずほ銀行普通預金	5,105,870
ゆうちょ銀行振替口座	5,833,071
PayPal 口座	83,829
現金	200
右記合計:	11,488,153

上記の収支計算書(通常会計)は正確であることを確認します。

国際私法学会 監事

青木 清 2021年5月11日

国際私法学会 監事

岡野 祐子

国際私法学会2021年度予算案（2021年4月1日－2022年3月31日）

2021年6月13日

（単位：円）

収入の部		本年度予算額 (α)	前年度予算額 (β)	前年度決算額	差額($\alpha - \beta$)	備考
I. 会費収入	a	1,210,000	1,280,000	951,850	△ 70,000	
通常会員会費	a1	1,200,000	1,270,000	941,850	△ 70,000	5000円×240名
通常会員会費(海外)	a2	30,000	0	0	30,000	6000円×5名(新設)
維持会員会費	a3	10,000	10,000	10,000	0	10,000円×1団体
II. 補助金	b	50,000	0	50,000	50,000	
科研費	b1	0	0	0	0	
その他	b2	50,000	0	50,000	50,000	早稲田大学からの助成金
III. 年報売上金	c	230,000	256,000	114,660	△ 26,000	第21号・22号分
IV. 雑収入	d	45,000	14,000	40,068	31,000	
傍聴料	d1	5,000	5,000	0	0	
出展料	d2	40,000	9,000	40,000	31,000	出展料10,000円×4社
利息・利子	d3	0	0	68	0	
懇親会費剰余金	d4	0	0	0	0	
当期収入合計		1,535,000	1,550,000	1,156,578	△ 15,000	
前期繰越金		11,488,153	11,480,100	11,480,100	8,053	
収入合計(A)		13,023,153	13,030,100	12,636,678	△ 6,947	

支出の部		本年度予算額 (α)	前年度予算額 (β)	前年度決算額	差額($\alpha - \beta$)	備考
I. 研究大会費	p	301,000	358,000	0	△ 57,000	
会場費	p1	301,000	338,000	0	△ 37,000	135回大会会場費
印刷・送料等	p2	0	0	0	0	
開催校補助金	p3	0	0	0	0	
その他	p4	0	20,000	0	△ 20,000	
II. 年報費	q	2,240,000	1,933,000	1,119,450	307,000	第22号・23号の2号分
制作費	q1	2,100,000	1,776,000	1,049,620	324,000	
送料	q2	140,000	157,000	69,830	△ 17,000	23号から学会支援機構に業務委託
電子ジャーナル化費用	q3	0	0	0	0	
英文校閲料	q4	0	0	0	0	
III. 運営費	r	406,000	106,000	29,075	300,000	
業務委託費	r1	200,000	0	0	200,000	学会支援機構への会員業務委託費用
送料・振込手数料	r2	0	10,000	220	△ 10,000	
文具代・印刷費	r3	0	10,000	0	△ 10,000	
学会費払込料金等	r4	0	50,000	2,088	△ 50,000	振込手数料の負担、PayPal手数料
ホームページ維持費	r5	26,000	26,000	26,767	0	
その他	r6	180,000	10,000	0	170,000	学会支援機構への業務引継費用
IV. 予備費	s	50,000	50,000	0	0	
当期支出合計(B)		2,997,000	2,447,000	1,148,525	550,000	

次期繰越金(A-B)		10,026,153	10,583,100	11,488,153	△ 556,947	前年度予算額との比較
					△ 1,462,000	(前年度決算額との比較)

* 今後は毎年28万円程度の赤字となる見込み。